

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年12月7日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年12月7日 午前8時58分 委員長宣告
4. 審査事項
  1. 付託案件
    - 議案第68号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第6号）について
    - 議案第69号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
  2. 事前質疑
    - (1)令和3年度重点事業予算執行状況について
  3. 報告事項
    - (1)令和3年10月・11月定期監査・出納検査について
  4. その他

### 5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

### 6. 欠席委員（1名）

委員 田原理香

### 7. その他出席した者

議長 山田 喜弘                      監査委員 川上 文浩

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 尾関 邦彦                      企画部長 坪内 豊

総務部長	肥田光久	観光経済部長	高井美樹
文化スポーツ部長	三好誠司	市民部長	日比野慎治
福祉部長	加納克彦	こども健康部長	伊左次敏宏
建設部長	安藤重則	人事課長	宮原伴典
総合政策課長	水野修	財政課長	荻曾英勝
防災安全課長	中井克裕	産業振興課長	河地直樹
文化スポーツ課長	杉下隆紀	地域振興課長	間淵晃
高齢福祉課長	東城信吾	福祉支援課長	飯田晋司
子育て支援課長	水野伸治	こども課長	梅田浩二
土木課長	西山浩幸	都市整備課長	日比野聡
施設住宅課長	今井亨紀	水道課長	佐橋猛

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	下園芳明
議会事務局 書記	土屋晃太郎	議会事務局 書記	桜井孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、皆さんおはようございます。

定刻前ですが、これより予算決算委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。本日の進行についてお知らせいたします。

初めに付託案件の審査、その後重点事業予算執行状況に関する質疑、報告事項の順で行いますのでよろしくお願ひいたします。

また、付託議案の説明及び質疑は、初めに市長公室、企画部、福祉部、こども健康部所管の分を行い、その後説明員を入れ替え、建設部、文化スポーツ部所管の分を行います。

それでは、議案第68号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第6号）及び議案第69号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題とし、その説明及び質疑を行います。

初めに、市長公室、企画部、福祉部、こども健康部所管の説明を行います。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは、令和3年度一般会計補正予算（第6号）の歳入について御説明いたします。

歳出並びに特別会計につきましては、後ほど担当課長が御説明いたします。

なお、特定財源となる歳入につきましては、歳出の説明の際改めて担当課長から御説明させていただきます。

それでは、まず資料番号4、令和3年度可児市補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和3年度可児市一般会計補正予算（第6号）、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を348億20万円とするものでございます。また、併せて繰越明許費と債務負担行為の追加を行います。

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表でございます。

今回の歳入の補正項目は、款1の市税から款21の諸収入までの9つの款になります。それぞれの内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

それでは、ページを送って6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

まず1点目、市制40周年記念事業につきましては、プレミアムKマネー事業など令和4年度にかけて実施しますので繰越しを追加するものでございます。

続きまして、2段目のかわまちづくり事業につきましては、国土交通省との河川占用協議の結果、遊歩道の休憩場の設置工事の工期が11月から5月に限定されましたので、完了が来年度末までちょっと遅れる見込みとなりましたので、今回繰越しを追加させていただくものでございます。

続きまして、文化創造センター自動制御機器復旧事業につきましては、半導体不足の影響で制御機器の納品が遅れる見込みとなりまして、完了が来年の6月末という見込みになりましたので繰越しを追加させていただくものでございます。

それでは、7ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為の補正でございます。

体育施設指定管理の更新に伴いまして、令和4年度から令和8年度までの指定管理期間の限度額3億7,000万円を追加するものでございます。

それでは、ページ送って11ページまでお願いいたします。

ここからは、歳入補正予算の主な内容について御説明をさせていただきます。

まず2. 歳入、款1市税の固定資産税8,000万円の減額についてでございます。売上高が前年より30%以上減少しました中小事業者などについて、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税、都市計画税の軽減措置の額が当初の見込みよりも増額してまいりましたので、固定資産税のほうを減額の補正をするものでございます。

なお、この減額分につきましては、同じ11ページの一番下の款10地方特例交付金、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で全額補填されるものでございます。当初は、この特例交付金の補正前の額を見ていただきますと、補正前の額にありますとおり軽減額を1億8,000万円ほどと見込んでございましたが、厳しい経営状況を反映しまして軽減額が膨らむ見込みとなったものでございます。

続きまして、同じく11ページの真ん中の款7地方消費税交付金の2億9,528万2,000円の増額についてでございます。

こちらにつきましては、新型コロナの影響で国の地方財政計画や岐阜県の試算を参考に当初予算を減額と見込んでおりましたが、交付状況からそれほど大きな減額とはならない見込みとなってまいりましたので増額補正するものでございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

款13分担金及び負担金、項2負担金の民生費負担金167万円の増額でございますが、こちらは養護老人ホームの入所者の増加及び決算見込額に合わせまして、その利用者負担金を増額するものでございます。

次に、款15国庫支出金です。

項1国庫負担金の民生費国庫負担金1億4,083万5,000円の増額は、自立支援給付費や私立保育園への給付費、生活保護費の給付費の増額に合わせて、その財源となります各負担金を増額するものでございます。

続きまして、項2国庫補助金の民生費国庫補助金1,117万3,000円の増額ですけれども、地域生活支援事業の給付費の増額、また私立保育園の病児保育事業や保育補助者雇用に対する補助金の増額に合わせて、その財源である各補助金を増額するものでございます。

続きまして13ページ、款16県支出金でございます。

こちらは項1県負担金、併せまして次の項2県補助金ともに先ほど御説明いたしました国

庫支出金の内容とほぼ同様となりまして、自立支援給付費や地域生活支援事業の給付費の増額、私立保育園への給付費などの増額に伴いまして、その財源となる県支出金を増額するものでございます。

続きまして、款17財産収入2,340万6,000円の増額ですけれども、こちらは令和3年3月で解散いたしました一般財団法人可児市公共施設振興公社の出捐金の返還などがございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

款18寄附金の一般寄附金1億4,000万円の増額につきましては、ふるさと応援寄附金が予算額を上回る見込みとなってまいりましたので増額補正するものでございます。

続きまして、款21諸収入です。

項3貸付金元利収入につきましては、市制40周年のプレミアムKマネー発行に係ります市内金融機関への預託金の元金を収入するものでございます。

項5雑入につきましては、先ほどの市制40周年のプレミアムKマネー発行に係ります発行収入10億円と、7月豪雨で被災しました文化創造センターアーラの自動制御機器復旧事業に対します災害共済金の1,680万円でございます。

一般会計の歳入につきましては以上でございます。

続きまして、人件費を除きます歳出の補正を各担当課長から、その後人件費の補正を人事課長から御説明させていただきます。

○総合政策課長（水野 修君） それでは、歳出について御説明をいたします。

まずは、可児市制40周年記念事業について説明をいたします。

資料番号5、令和3年度12月補正予算の概要、一般会計（第6号）1ページと併せまして、別紙の資料番号2、可児市制40周年記念事業プレミアムKマネー事業について（案）を使って説明をいたしますのでよろしくをお願いいたします。

来年4月に、可児市は市制施行40周年を迎えます。4月から本格的に40周年事業を行うこととなりますが、本年度中から準備や事前PR等を行うため、今議会での補正予算をお願いするものでございます。

市制40周年記念事業につきましては、これまで可児市を支えていただきました市民に感謝いたしまして、40周年をみんなで祝いしようということと同時に、これから先の10年に向けて、これまでに築き上げてきたものを土台にみんなで力を合わせて次の段階へと進めていこうという目的で、「#可児市40」プロジェクト及びプレミアムKマネー事業を行っていきたいと考えております。

「#可児市40」プロジェクトは、先日の議会全員協議会で御説明いたしました。補正予算案の内容を説明いたします前に、プレミアムKマネー事業についても若干御説明をしたいと思います。

今も申し上げました市制40周年記念事業の目的に加えまして、プレミアムKマネーについては、新型コロナの第5波が終息いたしまして今年度中はコロナ禍で疲弊し痛手を被った地域経済に対して国及び市の経済対策を行っているところでございますが、これに引き続きま

して来年度始めからも切れ目ない経済対策を行うという目的を含めたものでございます。

本年6月に改訂いたしました市政経営計画にも、感染症拡大により影響を受けた事業者への側面的支援による地域経済の早期回復に向けた後押しが必要であるという部分を追加しておりまして、地域経済を考える上では切れ目なく経済対策を行っていくことが重要であると考えまして、今回市制40周年に合わせプレミアムKマネーの発行を行っていきたいと考えております。

それでは、まずは別紙資料、可児市制40周年記念事業プレミアムKマネー事業について(案)のほうを御覧いただきたいと思えます。

(1)プレミアムKマネーの概要についてでございます。

発行額及び額面につきましては1冊1万4,000円、そのうちプレミアム分を4,000円といたしまして10万冊での総額14億円、プレミアム分は4億円を想定しております。プレミア率は40%ということになります。

また、前回のプレミアムKマネーの際に行ったアンケートから、500円券を作ってほしいという御意見が多くありまして、今回は1,000円券10枚、500円券8枚の18枚つづりの方向で今調整をしております。

10万冊の発行冊数につきましては、市民の皆さんに市制施行40周年をしっかりと認識していただきたいということとともに皆さんに支えてもらっているということに感謝いたしまして、10万人の市民に行き渡るくらいの規模ということで10万冊を御用意いたします。

対象者は、可児市民のほか在勤、在学者もこれまで可児市を支えてくれている方であるということで対象としていきたいと考えております。

1人が購入できる数は、より多くの市民の皆さんに活用していただきたいということで、お一人1冊ということで今考えております。

なお、利用期間につきましては、来年度中に金融機関の精算まで完了させるため、利用については令和4年12月末までを想定しております。

申込み方法につきましては、前回と同様はがきとインターネットでの申込みを予定しておりますし、購入場所につきましては前回と同様にできるよう調整を行っているところでございます。なお、できるだけ多くの方に購入いただきたいということで、今以上に市民が購入しやすい方法ができないか現在検討しているところでもございます。

続きまして、(2)スケジュールでございますが、来年3月までにPRと事前準備を行いまして、3月には申込みの受付、4月には販売を開始していきたいと考えております。

それでは、続きまして補正予算の内容のほう御説明いたします。

資料番号5、令和3年度12月補正予算の概要の1ページをお願いいたします。

款2総務費の市制40周年記念事業でございます。

チラシ、ポスターの作成等印刷費に1,740万円、Kマネーの引換券発送等の通信運搬費に940万円、金融機関の換金手数料等に2,820万円、Kマネーの発行に関わる業務委託等に790万円、「#可児市40」プロジェクトに使用するノベルティーの作成業務委託に960万円、Kマ

ナーの地域通貨換金負担金として14億円、Kマナーの地域通貨預託金に8億4,000万円など、総額23億1,300万円を補正するものでございます。

特定財源につきましては、地域通貨資金貸付金元金収入8億4,000万円と地域通貨発行収入10億円の合計18億4,000万円でございます。

一般財源は、プレミアムKマナーのプレミアム分4億円のほか、「#可児市40」プロジェクト及びプレミアムKマナーの発行に係る事務経費7,300万円の合計4億7,300万円となります。以上でございます。

○**財政課長（荻曾英勝君）** 続きまして、ふるさと応援寄附金の7,000万円の増額について御説明いたします。

歳入で御説明いたしましたとおり、寄附金額が増額してまいりましたのでその寄附金額に伴う経費を増額するものでございます。

内訳としましては、ふるさと応援寄附金の返礼品の購入費を4,500万円、インターネットのポータルサイトの利用のクレジット決済等の手数料が1,815万円などでございます。

なお、11月末時点の寄附の状況ですけれども、前年度と比べまして寄附件数につきましては2,800件ほど増加しまして現在6,600件ほど寄せられてございます。寄附額につきましては、2,500万円ほどの増額で、11月末時点で1億9,200万円ほど寄附をいただいております。以上でございます。

○**高齢福祉課長（東城信吾君）** 2ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費の施設入所事業です。

環境上の理由及び経済的理由による養護老人ホームへの入所者の増加に伴い、入所措置費を280万円増額いたします。

特定財源は入所者負担金でございます。167万円ということで、決算見込みと入所者の増により特定財源も増額をしております。以上でございます。

○**福祉支援課長（飯田晋司君）** 目3身体障がい者福祉費の身体障がい者助成事業でございます。

各種手当の給付助成制度により、身体障がい者の社会参加と生活支援を行っておりますが、扶助費の年間予算に不足が生じる見込みであるため増額をお願いするものでございます。

次に、目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

障がい児、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスに対して給付を行っていますが、就労継続支援A型や放課後等デイサービスなどの利用料が増加したことにより扶助費の年間予算に不足が生じる見込みであるため、増額をお願いするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

障がい児、障がい者が能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種事業を行っておりますが、日常生活用具給付費などの扶助費に不足が生じる見込み

であるため、増額をお願いするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上でございます。

○こども課長（梅田浩二君） 3ページをお願いします。

目2児童運営費の私立保育園等保育促進事業です。

私立保育園等に対する給付費及び補助金として、3,240万円を増額補正するものでございます。

具体的な内容としましては、次の3点となります。

1点目は、本年3月12日に認可され本年4月1日より帷子地区で開園しております小規模保育所りんご保育園「にしかに」の運営に対する給付費でございます。こちらは、認可期日の関係で当初予算に計上できなかったことから、不足が見込まれます負担金1,730万円を増額するものでございます。

特定財源は、子どものための教育・保育給付費の国庫負担金998万5,000円と、子どものための教育・保育給付費の県費負担金365万7,000円です。

2点目は、1点目と同様の理由により、りんご保育園「にしかに」において開園と同時に実施しております在園児の体調不良時における病児保育事業に対する補助金450万円を増額するものでございます。

特定財源は、子ども・子育て支援交付金の病児保育事業国庫補助金149万9,000円と、子ども・子育て支援交付金の病児保育事業費県費補助金149万9,000円です。

3点目は、保育対策総合支援事業補助金のうち、当初予算に未計上であった保育補助者雇上強化事業補助金及び保育体制強化事業補助金を交付する必要があるため、合わせて1,060万円を増額するものでございます。保育補助者雇上強化事業補助金は、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに対する補助金で、2園分として940万円を増額いたします。

特定財源は、保育対策総合支援事業国庫補助金699万9,000円と、保育対策総合支援事業費県費補助金116万6,000円です。保育体制強化事業補助金は、保育に係る周辺業務を行う者を配置し保育士の業務負担の軽減を図るための補助金で、1園分として120万円を増額いたします。

特定財源は、保育対策総合支援事業国庫補助金60万円と、保育対策総合支援事業県費補助金30万円です。以上でございます。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 3ページ中段の項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業でございます。

生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費について、年間予算に不足が生じる見込みであるため増額補正をお願いするものでございます。

特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費の補正について説明いたします。

資料番号4、補正予算書の29ページをお願いします。

給与費明細書になります。

今回の補正は、例年どおり当初予算編成時における定期人事異動などに伴う影響分を補正するものとなります。

最初に、特別職についてです。

常勤の特別職のうち、4月における教育長の交代に伴い6月の期末手当の期間率が2か月分となったことに伴い、期末手当が120万4,000円の減となり、共済費9万7,000円の減と合わせ合計130万1,000円を減額とします。

30ページをお願いします。

一般職についてです。

アの会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

一般会計の職員数は、補正前、当初予算編成時の見込み人数と比較しまして20人の減となっております。11月1日現在で514人となっています。

給料は1億849万円の減、職員手当は5,093万7,000円の減、共済費は4,152万7,000円の減となります。

その内訳については、31ページの表を御覧ください。

給料については、昇給・昇格などに伴う減少分が2,585万3,000円、その他の減少分としまして採用、退職、育児休業、会計間異動等によるものが8,263万7,000円の減となります。

職員手当については、当初予算編成時からの職員数の変動などにより5,093万7,000円の減となります。

もう一度、30ページの表に戻ります。

職員手当が5,093万7,000円減少となった内訳について説明します。

共済費については、職員数の減により4,152万7,000円の減です。

それらの理由により、給与、職員手当と合わせ合計2億95万4,000円を減額とします。

32ページをお願いします。

給料及び手当の状況の表となります。

アの職員1人当たりの給与は、令和3年11月1日現在と令和3年1月1日現在の比較となっております。11月1日現在の一般行政職の平均給料月額、平均年齢43.7歳で31万456円となっております。なお、平均給料月額は給料表に基づき基本給の平均、平均給与月額は給料に諸手当を加えた月額の平均を指しています。

33ページをお願いします。

ウの級別職員数です。

11月1日現在の主な級別職員数は表のとおりとなっております。また、各級の標準的な職務内容は下の区分のとおりです。

34ページをお願いします。

エの昇給は、補正後が令和3年11月1日現在の職員数による号給数別の見込み人数で、補正前が令和3年4月1日の職員見込み人数による人数となっております。

オの期末手当・勤勉手当は、国家公務員と同様、年4.45月分となります。

35ページをお願いします。

カからケの表については補正予算に大きく影響するものでありませんが、簡単に説明させていただきます。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は、国と同様となっています。

キの地域手当は本市が3%、岐阜市内の後期高齢に派遣している職員が6%となっています。

クの特殊勤務手当は、支給対象職員数の変更に伴い、その比率が変更となっております。

ケのその他の手当は変更ありません。以上です。

○市長公室長（尾関邦彦君） 以上で、補正予算の説明が終わりますけれども、人件費に関連しまして1点御報告をさせていただきます。

今年8月の人事院勧告によりまして、今年度の期末手当を0.15か月減額するという勧告が出されました。これに伴いまして、本市におきましても減額を行うようにということで今12月議会に条例改正及び補正予算の上程を準備していたところでございますけれども、11月の中旬に国から通知が出されまして、コロナ禍による経済対策を進めていくということを鑑みまして、12月ではなくて来年の6月に来年分と合わせて減額をするというような方針が示されました。

こういったことから、今議会での上程のほうは見送っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） はい、ありがとうございます。

それでは質疑を許します。

質疑のある方はお願いします。

○委員（冨田牧子君） すみません、この資料5の1ページの市制40周年記念事業のノベルティーグッズを作成するとありますが、これは具体的にどんなことなんですか。

○総合政策課長（水野 修君） これは「#可児市40」で皆さんにいろいろ投稿していただくというふうに考えておりますが、それに合わせて、投稿していただくだけになりますとかなかしていただけないところもあると思いますので、何かそこで一つ仕掛けをつくりまして、皆さんが投稿しやすい、投稿してもいいなとか、こういうことをやってみたいなとか思わせるような何かノベルティーを作って、皆さんと一緒にやっていったらどうかというふうに考えておりましたので、その作成費ということでございます。

○委員（冨田牧子君） ノベルティーって例えばフィギュアを作るとか、そんなふうなイメージなんですか。

○総合政策課長（水野 修君） フィギュアとかそういうわけではないんですが、皆さんが使っていたらいいような簡単なものがございますが、例えばエコバッグですとか、そういったような普通に使っていたらいいようなものを御用意できたらどうかというふうには考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

- 委員（富田牧子君） すみません。2ページのところの養護老人ホームの入所の増という話ですけど、ここでいうと養護老人ホーム、例えば御嵩町にあるそれしかないと思うんですけど、ほかの地域へも入所しているということですか。
- 高齢福祉課長（東城信吾君） 今、入所のほうは2施設ということで、御嵩町のさわやか長楽荘というところと、あと八百津の八百津蘇水園と、この2か所のほうに入っております。以上です。
- 委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。
- 委員（富田牧子君） すみません。次の自立支援等給付事業ですけど、毎年いつも補正で大きな額が、この給付費で出てくるわけですけど、これはいつも言うけど、当初にはもう少し大きい枠でやることはできなかったんでしょうか。いつも大体何千万円という単位で補正で出てきますよね。そのことと、それからこの就労継続支援A型なんですけど、これは例えばこのコロナ禍の中で不況で首を切られたと、そういった関係で働くところがなくなって就労継続支援のA型のほうに見えた方とか、そういう方もお見えなんじゃないでしょうか。
- 福祉支援課長（飯田晋司君） 自立支援給付費、給付事業の毎年補正になるということですが、自立支援等給付事業につきましては給付費ごとに見通しを立てております。この事業は事業規模が大きくて市全体の財政の枠組みの中で調整が必要ということもございまして、当初より若干抑制して計上を毎年しておるのが実情でございます。
- なお、当事業は扶助費であり義務的経費でございますので、最終的には補正予算、補正対応をお願いしておるのが実情ではございますが、来年度以降、これまでより抑制の度合いを弱めて計上していくということも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員（富田牧子君） それで、あと就労継続支援A型の部分ですけど、これについては、例えばコロナ禍で障がい者が首になったということで、普通の一般就労ですね。そこが駄目になったんでこのA型のほうに見えたというふうなことはあるのでしょうかというお尋ねです。
- 福祉支援課長（飯田晋司君） 担当のほうでは、特に新型コロナの影響でA型が一般就労から増えたという事例を聞いておられるようなことは今のところございませんので、直接A型がどうこうという、その部分が増えた、新型コロナの影響で増えたということは把握してございません。
- 委員（大平伸二君） 同じく2ページの地域生活支援事業というところなんですけれども、中間報告では用具等の増加が増えているためということなんですけど、単純に利用者が増えてきたのか、新型コロナの影響で増えたのかということをお教えください。
- 福祉支援課長（飯田晋司君） 地域生活支援事業につきましては、対前年比で扶助費の支給額の増加はそれほど多くなかったんですが、当初予算における見込みを前年より低く計上していたことにより扶助費の不足が生じたということから、増額補正をお願いしたということでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ここ3年間の10月末の扶助費の執行額を比較してみましたところ、令和元年度から2年度で12.4%減、令和2年度から3年度では5.3%増となっております。令和2年度は特に日中一時支援などにおいて、一部事業所が休業や時短営業を実施したことから給付費が減少しておったということもございます。

今年度も当初の見込みよりは増加いたしました、以前のような給付額の増加傾向までには戻っていないことから、一部新型コロナの影響が出ているものと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（伊藤健二君） 地域通貨負担関係です。資料4、ページでいうと16かな。

プレミアム率を過去の10%、20%、30%を超えて、今度の中では40%、14億円余ということになってきたわけですが、この率と額が問題だということを言っているわけじゃなくて、これは全世帯等の地域、市民に行き渡るようにという発言があったけれども、それを保障していくための工夫はあるんですか。

もっと言うと、販売単位を、1万円現金を用意することができればワンセット買えるということになるんですけれども、その1万円を確保できないという人も中には、困窮世帯ではあるんですね、現実には。他の市町村でも共産党の地方議員に聞いてみたんですけど、先般、やっぱりこの率が上がっていく中で額が膨らんでいくというのは問題だという意見が多数ありました。そういうことを踏まえて、改めて販売する際に小単位化する。5,000円プラス2,000円で7,000円サイズにするとか、そういう選択肢が少し増えるような何らかの工夫をするとか、そういう点について今から修正が利くなら工夫をぜひしてほしいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○総合政策課長（水野 修君） この1万4,000円にしたという経緯の中で、あまり大きいお金にしてしまうと、やっぱり偏ったところにしか行かない。で、もうちょっと細かく金額を設定したらどうかという議論もありました。そちらのほうになりますと、今度はかなり煩雑になってきてしまうという、これはもう私どものほうの事情になってしまうんですが、そういったところのちょうど、何と言うんですかね、てんびんにかけて出した結果が1万4,000円という金額を今は設定をさせていただくということになっております。

まだ、今は検討途中でございますので、金額等には検討はできるとは思いますけれども、ただ、今申し上げましたとおり、この金額設定につきましてもかなり相当議論を重ねた上での1万4,000円という形にさせていただいておりますので、何とかこれでいきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（富田牧子君） すみません、地域型保育給付のところですけど、りんご保育園についてちょっとお伺いしたいんですけど、西可児にああいうのができたというのはとてもうれしいことですが、一体規模はどれぐらいなのか、それから先ほどのお話の中では、病児保育をやるというふうな話でしたけれど、実際、あの建物の中でそんなふうに病児保育の部

屋を区別してきちっとやっているんですか。見てきましたか、どうですか。

○**こども課長（梅田浩二君）** まずりんご保育園でございますが、地域型の保育所でございます、定員については12名という形でございます。11月末現在で定員全員12名が入園されているというような状況でございます。

それから、病児保育につきましては、在園児の体調不良児対応型というものになりますので、外からお預かりをするというものではなくて、在園している園児が、例えば発熱、微熱が出ているとか、そういったときに普通の園ですと発熱しておりますので保護者にお迎え願いますというような形なんです、看護師がおりますので、そういったところで様子を見ながら預かりをするというような状況でございます。

それほど大きい施設ではございませんが、そういった子供たちが寝たりとか、そういう対応、必要な見守りができるような施設、対応はできるような状況にはなっているというふうに考えております。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** それで実際に見に行かれましたか。大体、その書類だけの建物のこの構成じゃなくて、見に行ってどうだったかということはあるですか。

○**こども課長（梅田浩二君）** 申し訳ございません。私自身は実際現場は見ておりませんが、認可を3月にしておりますので、その時点での書類審査、あるいは現地を確認したりということで、そういう対応はしておるといふふうに考えております。

○**委員（富田牧子君）** それで、このさっきのりんご保育園みたいなのところですけど、園庭とかそういうものは全然必要ないんでしょうか。

○**こども課長（梅田浩二君）** 基本的にりんご保育園につきましては、ゼロ・1・2歳という形になってまいります。それで園庭が全く必要ないのかというところはいろいろ議論があるかと思っておりますけれども、基本的には今そういった大きな施設はございませんけれども、今、そういった施設がないことによって認可ができないということではございませんので、あることが望ましいとは思いますが、現状そういった対応は、待機児童が出ないようにそういった施設もできておりますので、そういった対応をしているという状況でございます。

○**委員（富田牧子君）** やっぱりつくってもらうのは、市にとってありがたいということだと思うんですけど、保育の質も大きな問題だというふうには私は思うんですね。

それで実は、どうしてここのことを聞くかということ、私はここを選挙事務所にしていたので、自分があそこの部屋の中で、どこをどうやって保育園にできるかという、ちょっとそういう疑問を持ったので、本当に中をきちっと見てきて、それでそういう対応ができるようになっているのかということとは絶対市としては、私は確認していくことだと思うんですね。それがやっぱり保育の質につながりますので、それと園庭の問題もそうです。すぐ近くには、あると言えば、帷子のちょっとした公園はありますけど、そこは遠いですし、待機児童を出さないということは大きな課題だというふうには思いますけれども、それと同時にやっぱりこの保育園の質、そのことを問題にさせていただいて、いい保育園をつくってもらえるようにぜひ、もっと監視といったらおかしいですけど、いろいろ目を行き届かせて、こども課はやってい

ただきたいと思います。

○こども課長（梅田浩二君） 大変ありがとうございます。

今後そういったことで、これからも認可しなきゃいけない施設も出てくると思いますので、今のような御意見を参考に対応させていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（板津博之君） すみません。直接課長に聞きに行ってもよかったですけど、ふるさと応援寄附金ですが、先ほどの計数の数字が出されていて、たしか2,800件増でトータルで6,600件で、金額が1億9,200万円で間違っていなかったですかね。

〔「間違いないです」の声あり〕

これは例年、何と言うんですか、手元に過去のデータがちょっとないものですから、財政課としてこの数字を単純に分析したときに、コロナ禍であっても件数が伸びているというのはどのように考えられておるかというかは。

○財政課長（荻曾英勝君） お答えさせていただきます。

件数が2,800件ほど増えまして、6,600件ということなんですけれども、実は令和元年度が年間で6,438件、令和2年度が7,884件ということで、件数を非常に伸ばしてきております。

実は、この件数を伸ばすことを今年度は一つの目的としてございまして、件数を伸ばさせてもらおうと、寄附していただいた方に対して毎年、翌年度に寄附のニュースレターのような形でまた寄附をお願いするようなことを今つなぎをやっているんですけれども、どうしても件数が伸びれば伸びるほど、そのニュースレターの発行部数も当然伸びていきますので、そういったところから寄附額を伸ばしていきたいという思いもございまして、ちょっと寄附の内容をですね。寄附額をちょっと低額のを一度用意させてもらって、今は件数を伸ばしているという取組をしている最中でございますので、今年度、最終的には1万件を超えるような形で臨みたいなあとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（板津博之君） はい、ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、これで市長公室、企画部、福祉部、こども健康部所管の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の皆様は御苦労さまでした。御退席ください。

休憩 午前9時45分

---

再開 午前9時48分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、建設部、文化スポーツ部所管の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○土木課長（西山浩幸君） 資料番号5、12月補正予算の概要4ページを御覧ください。補正予算書は24ページです。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目4交通安全施設費、交通安全施設整備事業です。

市道25号線、広見地内JR太多線乗里踏切の歩道設置に併せ、鉄道敷地内にあります排水路を管理しやすいように鉄道敷地外に出すための工事を行うものです。

JR東海との協議の中で、当初は排水路工事も協定に含めJR東海が施工し、市が負担金を払う方向で調整していましたが、排水路は市が施工することで本年5月に協定を締結しました。歩道設置に先行して工事が必要なため、補正予算をお願いするものです。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 同じく、資料番号5の4ページを御覧ください。

項4都市計画費、目5土地区画整理費の区画整理一般経費です。

可児駅東土地区画整理事業地内の可児市所有の土地について、従前の権利価額と換地される土地の権利価額の差額を精算するために、歳出の補正予算をお願いするものでございます。

これは、区画整理事業地内における一権利者としての可児市が所有することになる土地の権利価格が、従前より750万円ほど増えることによるものです。都市整備課からは以上です。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 5ページを御覧ください。

文化創造センター維持経費です。

文化創造センター アーラの空調設備が故障したことによる復旧工事費をお願いするものでございます。

故障の原因と概要は、今年7月の豪雨に伴い地下2階にある機械室が浸水し、機械室内の空調設備の配電盤が大量の水漏れによってリモート監視と温度、湿度の自動制御などが不能となってしまいました。影響箇所は、主劇場、小劇場、地下から2階のロビーの一部でございしますが、現在は手動により基本的な空調機能である暑さ、寒さへの対応、25分に1回の換気はできております。

特定財源の教育費雑入は、建物総合損害共済災害共済金です。

なお、世界的な半導体不足により部品の調達に4から5か月を要するため、繰越明許費の補正をお願いしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 体育施設の管理経費の説明はなかったようですが、お願いします。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） すみません、次に体育施設管理経費です。

指定管理者負担金を新たをお願いするものでございます。

市内体育施設の管理運営につきましては指定管理者制度を導入しておりますが、コロナ禍により体育施設を休館、新規利用申請中止、時短営業といたしました。これにより、指定管理者の主要な収入である利用料金収入が著しく減少したため、減収分を補填するものでございます。

負担金の算定方法は、コロナ禍の影響を受けていない平成29年度、平成30年度、令和元年度の3年分のそれぞれ4月から9月までの平均利用料金収入と、本年4月から9月までの利

用料金収入との差額でございます。

10月以降の営業につきましては、年度末に指定管理者と協議をいたします。以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） 資料番号5の6ページをお願いします。

可児駅東土地区画整理事業特別会計です。

平成11年に認可を受けました可児駅東土地区画整理事業は、今年度最終年を迎えており、換地処分に伴う精算処理を行うための補正予算をお願いするものです。

それでは、資料番号4の37ページをお願いします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,550万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2,400万円とするものです。

明細につきましては、同じく資料番号4の40ページと41ページをお願いします。

歳入は、換地処分徴収清算金として区画整理費雑入に1,550万円、歳出は換地処分交付清算金として補償・補てん及び賠償金に同額の1,550万円でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは質疑を許します。

質疑のある方はお願いいたします。

○委員（板津博之君） 文化創造センター維持経費ですけれども、7月豪雨で機械室が水没して、今回3,480万円、自動制御機器の復旧工事費ということですけど、これって今後また起こるという可能性はないんですか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 可能性と言われますと、ゼロというのはちょっとお返事できないですけれども、今回大量の水が中に入ってしまった原因は、やっぱり大雨で想定した雨量よりもたくさんの水が屋根を伝って、といを伝って、実は雨水がそのまま外へ排水する仕組みではなくて、文化創造センター アーラの地下1階にピットという雨をため込む施設がございます。そこへ一旦ためた水をポンプで排水するという仕組みで、通常だと調整池を設けないといけないんですけど、文化創造センター アーラはある意味、美観のこともあるし、広い空間を確保したいということでそういう設備になっておる関係で、どうしても想定外の雨が降ると水をため込んでしまうことになりかねません。

ただ、今回そういうことが分かりましたので、ポンプの動作確認を頻繁にするとか、地下2階に機械室があって、1個上にその水をためる部分があるので、絶対に機械室のほう、絶対ということはないですね、機械室に行きにくいような処置を今回新たにしましたので、今回のような雨が降ったときは多分大丈夫かなというふうには考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 機械室の位置を変えるというのは、多分逆に大変お金がかかるとは思いますが、いずれにしろこういう金額ですので、あんまり頻発するようだとそれはちょっと危機管理上どうなのかなと思いますので、恐らく来年もかなり豪雨というのは想定されると思いますので、こういうことが起きないような、ある程度豪雨が来るといときには、もう何かポンプが自動的に、もちろんそういう機構にはなっていると思うんですけど、点検をしっかりされて、二度と起きないような対策を取っていただければと思います。以上

です。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） ありがとうございます。

今回の修理のときにも、施工業者にはいろいろと相談をさせていただきましたので、今の御意見を踏まえまして、適切な対応ができるように努めてまいります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございますか。

○委員（伊藤健二君） 体育施設指定管理に係る債務負担行為ですが、こういうやり方をしなきゃいけないという事情について説明していただけますか、再度。

3億7,000万円の債務負担上限額は、指定管理料とは関係ないですよ。指定管理料は指定管理料で払って、年平均が7,400万円相当に及ぶ額ではあるんです。指定管理料はこんなに多くなかったと思うんで、そうすると、そういうお金を債務負担で、先付で請求があればまたどんどん払うよという扱いをしなきゃいけない。年度で精算をしていくという方法では対応できないものなんですか。

○財政課長（荻曾英勝君） すみません、債務負担の話ですので私のほうから御説明をさせていただきます。

指定管理につきましては5か年の契約を結ばさせていただきますので、その5か年分の債務負担限度額、金額について、いわゆる議会の担保をいただくというか、契約するには当然担保が必要になりますので、その担保をいただくという形にはなります。

ただ、予算につきましては、あくまでもこれは5か年の、契約5か年分の限度額を定めておるだけでございますので、予算につきましては毎年毎年の予算の中で計上させていただくという形になります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、こども課長お願いします。

○こども課長（梅田浩二君） 先ほどの質疑の中で、富田委員よりりんご保育園「にしかに」の園庭の件で質疑をいただきまして、ちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

先ほど、確かに施設内に園庭がないのではないかとということで御質問いただいたんですが、こちらのほうの認可に当たりましては、屋外遊戯場ということで帷子公園、これは先ほど富田委員も言われた公園かも分かりませんが、びくしい整形外科の付近なので少し離れてはおりますけれども、そちらを屋外遊戯場として指定して認可を受けております。

そこまでが遠いのではないかとかというお話はあろうかと思いますが、一応そういう形で園庭がないというわけではなくて、そういったところを使って保育を行うということで認可を受けておる状況でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑もないようですので、これで建設部、文化スポーツ部所管の質疑を終わります。

続きまして、議案第68号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第6号）及び議案第69号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の2議案について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いします。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論もないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第68号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第68号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されたました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。本日審査いたしました案件に関わる委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時19分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

令和3年度重点事業の予算執行状況についての質疑を所管ごとに行います。

初めに、総務部、観光経済部、こども健康部所管の質疑を行います。

委員会資料3、事前質疑一覧の番号順に一問ずつ質疑を行います。質問される委員は、資

料中の重点事業予算執行状況の番号及び事業名を述べてから質疑内容を読み上げてください。  
また、関連質問はその都度認めます。

それでは、順に行います。

○委員（富田牧子君） この予算執行状況の17番の子育て支援政策経費のところですか。

それで、こどものすこやかな育ち応援活動助成金について5団体に助成を決定したというふうにあるんですが、今コロナ禍において、とても子ども食堂とかそういうものをやろうと思うと大変な状況なんじゃないかなと思うんですけど、この5団体についてこの間どのような活動をされていたのか教えてください。

○子育て支援課長（水野伸治君） 委員おっしゃるように、今年度は子ども食堂4団体、それから学習支援を実施する1団体、計5団体の活動に対しまして助成金の交付を決定してございます。

子ども食堂につきましては、昨年度は平均すると1団体当たり年間で五、六回ぐらいしか開催できていない状況でございましたが、今年度は各団体とも4月から計画どおりに毎月開催してございます。

地区センターを会場としている2つの子ども食堂につきましては、公共施設の閉館によりまして8月からは活動できておりませんでした。地区センターにもパーティションが配備されまして、感染防止対策を取りながら11月より活動を再開されております。11月には、4つの子ども食堂で合わせて160食程度提供されている状況でございました。しかし、どの団体も感染防止のため参加人数が制約されておりますので、もう少し多くの子供たちに食事を提供したいと皆さん語って見えました。

学習支援につきましては、オンラインを取り入れるなど柔軟に対応されながら継続して実施している状況でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） やれているということなので安心いたしましたけれど、実際に食材の収集とかそういう点では大変苦労しておみえなんじゃないかと思うんですけど、そこら辺に対する、お金の支援だけで物資的には何も支援というのは、こういうものにはないんでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 今回、この助成金の範囲内で私どもは対応させていただいておりますが、市民の方、ましてや御嵩町とか美濃加茂市で農産物を作られてみえる方が、今年だけでなく昨年、一昨年から、かなり子ども食堂に野菜ですとか、米30キロですとか、サツマイモ、こういった農産物につきまして、子ども食堂の方に提供していただけたらということで私どもに御紹介いただいて、実際私たちが子ども食堂の代表者の方に連絡を取らせていただいております。以上です。

○委員（富田牧子君） その支援ですけど、御嵩町とか美濃加茂市とか、可児市内はどうなんですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 申し訳ございません。当然のように、御住所地で下恵土とか今渡の方もこういった形で御提供いただいております。以上です。

○委員（富田牧子君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいですか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次の質疑に移ります。

○委員（大平伸二君） 重点事業予算執行状況の21番で、予算の概要57ページ、家庭相談事業。

新型コロナウイルス感染症の自粛期間ということもあり、新型コロナウイルスの影響で相談件数は増加しているのか、家庭相談員が2名で対応できているのか、よろしくをお願いします。

○こども課長（梅田浩二君） こども課で受付する相談には、児童相談と女性相談がございます。これらの相談件数の合計、延べ件数につきましては、平成30年度が4,601件、令和元年度が4,786件、令和2年度が5,555件と年々増加している状況でございます。この要因が、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと言い切ることはできませんが、コロナ禍前から相談件数が増加していることは事実でございます。

こういった状況下におきまして、家庭相談員は現在専属の会計年度任用職員2名に、母子父子自立支援員を兼ねた会計年度任用職員1名、こちらは予算上はひとり親家庭支援事業に計上しておりますが、こちらの計3名の体制としておりますが、相談業務やその対応につきましては係長を含む正職員4名を加えた7名の体制で当たっておりますので、相談対応等に支障を来すようなことは今のところございません。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。関連はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 番号は43番です。事業名が、可児わくわくW o r kプロジェクトです。

可児の企業の魅力発見フェアは開催の時期や方法を検討中とのことだが、現時点での開催への進捗状況はどうでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

フェアの開催方法については、双方向の交流は高校生側、事業者側の両者から希望もありメリットも大きいと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染の第6波による感染拡大が懸念されており、対面式ではなくウェブによる交流方法を模索しているところであります。実施方法、時期について、高校側との相談や事業者との調整を行い、どのように実施が可能かを検討していきたいと考えております。

また、コロナ対策を受けて昨年度実施した動画による企業紹介は、12月6日時点で24社合計5,228回、1社当たりの平均は210回を超えており、市内企業を知っていただく機会として有効であると認識しており、今年度も実施していくよう準備を進めているところであります。

昨年度参加から24社に加え、今年度も募集を行い、新たに10社から参加希望がありました。昨年度参加の24社の動画は、社名変更による内容変更や希望によるリメイクを施し、参加の10社を加え34社の動画を提供し、来年3年生になる高校生を中心に市内企業を紹介していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業がらみです。

岐阜県から請求を受ける協力金負担金を除いた残りの事業の12月までの達成度合い、達成率はどれくらいでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業における各種事業の状況や見込みについてお答えします。

今年度は、令和2年度から同じ内容で実施している事業が1、新たな事業が4となっております。

令和2年度と同様の内容の事業は、国、県、または県が実施する小規模事業者持続化補助金への上乗せ補助及びその申請業務を委託した場合の費用を補助するもので、予算額1,020万円に対して申請業務委託費用への補助1件2万5,000円の執行状況ですが、商工会議所を通じた国、県へ申請されているものが現時点で59件あります。それらが採択され確定した後、市に補助金の申請が上がってくる可能性が高く、来年度の繰越しによる対応が必要になると考えております。よって、執行率は現時点で明確にお答えすることができません。

次に、新たな事業については、商工会議所の要望も受け、それを踏まえて実施しております。

1つ目が、中小事業者が行う広報宣伝に係る経費の一部を5万円を上限に助成する広報宣伝支援事業補助については、予算額500万円に対しまして件数62件、276万円を決定しております。対象とする事業期間を来年の2月末としており、今後も申請があるものと考えております。

2つ目が、商工会議所のエキスパートバンク、いわゆる専門家派遣制度でございますが、こちらの有料利用回の利用に対して助成する専門家派遣事業利用者助成金については、予算額40万円に対しまして1件1万円となっております。

今後の見込みとしましては、現在エキスパートバンクを利用している事業者があり、10件ほどの利用がある見込みであると聞いており、利用後の助成の申請があるものと考えております。

3つ目が、飲食事業者等支援プレミアム付クーポン補助金です。

これは、現在実施しております得とく可児みせ応援チケットでございます。11月に1期販売を実施し、12月に第2期の販売を予定しております。第1期の販売では、11月末で140店舗が完売しております。現在、完売した店舗から順次申請が出されている状況でございます。

4つ目は、今12月議会で補正予算案を議決いただきました子ども・事業者応援商品券事業であり、12月から実施する予定をしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 番号は62番です。消防施設整備事業です。

3.5トン未満の消防ポンプ自動車を導入とあるが、当初からの計画かどうか。1台当たりの車両の金額は。今後は、老朽化に合わせ3.5トン未満に入れ替えていくということでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） お答えします。

当初からの計画かどうかですが、3.5トン未満の消防ポンプ自動車の購入は予算編成時から計画していたものでございます。

次に、1台当たりの車両金額ですが2,304万5,000円、うち消費税は209万5,000円となっております。

今後についてですが、今後の方針においても3.5トン未満とする計画でございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 当初の消防ポンプ車の金額は、たしか2,420万円という金額が予算額で設定されていたと思うんですけど、今の金額から今回の3.5トン未満ですと一千何百万円ということなので、金額的にいうと差があるのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） まず2,420万円というのは予算で上がってございますけれども、入札を行いまして2,304万5,000円になったということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。ほかに関連質問はございますか。

[挙手する者なし]

それでは、これで総務部、観光経済部、こども健康部所管の質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

---

再開 午前10時35分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、市民部、文化スポーツ部、建設部、水道部所管の質疑を行います。

事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

○委員（伊藤健二君） 支え愛地域づくり事業に関連して、報償費及び一般販売増加の要因である事業の代替措置によるKマネーの発送、また自治会の地域還元について具体的な説明をお願いしたい。それは、本来の事業目的にかなうことなのかという問題意識を込めてお尋ねします。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 1つ目の代替措置によるKマネーの発送については、75歳を迎える方を対象とした令和3年度いきいき長寿のつどいの開催中止に伴う代替措置として、お祝いの記念品、ちなみに1人当たり3,000円分のKマネーを、高齢福祉課が購入・郵送さ

れたものでございます。

2つ目の自治会の地域還元については、コロナ禍で自治会活動が制限されたことから、一部の自治会がKマネーを購入し自治会への配付を行ったものです。この事業の目的は、ボランティアを応援する地域の支え合いの仕組みづくりと、Kマネーの流通を通じて市内の新たな消費を喚起し、市内経済を活性化させる地域経済の活性化の2つですが、今回の販売・使用については、事業の目的の2つ目の地域経済の活性化につながるものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（伊藤健二君） 7番です。道路維持事業、土木課にお尋ねします。

工業専用地域等、土田はそうなわけですが、製紙業や油圧関連3工場が群立しております。その周辺の可児市の市道は、同時に生活・通勤・通学・通園などと貨物輸送とが重なるため、定期的な点検調査、管理が必要なほど道路の傷み等が激しくなっております。これは繰り返されておりますので、定期的な点検管理が何としても必要になってくる状況にあります。

そうした点検管理についてはきちんと実施されているかという点が1点、また住宅開発が増加しております。土田だけでも相当数の家が建ってきております。道路環境整備というのが追いつかない現状にあるのではないかと思いますし、簡単に口先で管理をしっかりしろと言っても担当課は大変だというのは思いますが、こういう勢いで民間が、言葉悪いですが勝手に開発をしていくわけなんで、行政が追いつかない部分、トータルに地区ごとの課題を把握するという努力が必要だと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。論点は2つです。よろしくをお願いします。

○土木課長（西山浩幸君） 市道の定期的な点検としましては、毎年の委託業務によるパトロールのほか、5年に1回程度の頻度で道路面のひび割れを測定する路面性状調査、道路構造物や附属物の法定点検を実施しております。委員御指摘の土田地内の工業専用地域周辺は、大型車両の通行も多く道路の傷みが激しいので、職員によるパトロールも重点的に実施している地区になります。

管理につきましては、点検結果を踏まえた補修を実施するとともに、市のパトロールのほか、警察や市民の皆様、事業所などから道路損傷の報告がありましたら、休日、夜間でも対応できるよう可児市建設業協同組合と連携を取って補修する体制を整えております。

次に、住宅開発増加に道路環境整備が追いつかないが課題は把握しているかについてですが、開発区域に関しましては事業者の責任により道路幅員や舗装の厚さ、安全施設の設置が適正に行われるよう指導しているところですが、開発区域に至る道路については市が開発に合わせて道路整備をすることはできませんので、従前のままとなっております。そうした箇

所で、カーブミラーの要望や交通量が増えたことによる道路の損傷等が課題となっています。  
生活道路につきましては、予算の都合もあり予防保全ではなく事後保全で対応させていただいておりました、迅速な対応を実施することで市民の皆様の安全確保に努めています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。これに関しまして、関連質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（富田牧子君） 57番の空き家等対策推進事業です。

今年の重点事業のところで、新規取組として西可児地区における空き家等モデル事業の実施を検討するというふうなことがありましたけれど、これはどの程度進んでいるのかについてお伺いします。

○施設住宅課長（今井亨紀君） お答えいたします。

西可児地区における空き家等モデル事業につきましては、今年度当初予算における対応として提言もいただいておりますけれども、今年度より可児市空き家等対策計画において、西可児地区の空き家等の有効活用に関し、可児市空き家等対策協議会における実施施策の検討及び岐阜医療科学大学との連携により、学生の住環境の支援施策の検討を進めています。

進捗状況につきましては、まず6月に可児市空き家等対策協議会を书面開催いたしまして、可児市空き家等対策計画の遂行計画を説明し、その中で西可児モデル事業の実施事項とスケジュールをお示しし作業を進めております。

具体的には、7月に一戸建て住宅からシェアハウス等への改修を実施した場合の必要な改修項目であるとか費用をまとめ、今後所有者が事業展開する場合の参考資料を作成いたしております。

7月から8月には、毎年実施しております空き家等実態調査のデータを基に、西可児地区の団地内の空き家のうち比較的改修の見込みのある新耐震基準の空き家等の個人所有者へのアンケート対象者の絞り込みを行いまして、リストアップ作業を行っております。その後、8月23日から9月27日の約1か月間にわたりまして、西可児地区の所有者意向アンケートという形で実施をしております。

また、7月から10月までの間、岐阜医療科学大学の関係者と4回ほど協議を行っております。現在の学生の動向、学生アンケートの実施方法、わくわくボランティア部の顧問教授や学生さんとも学生需要アンケートの実施に関してアンケート内容の意見をいただき、アンケート調査に反映をいたしております。

その後、10月末から11月にかけて学生の需要アンケートを、大学の協力を得てグーグルのアンケートソフトを用いた、パソコンですとかスマホを使ったアンケートを実施しております。進捗状況としては以上でございます。

今後の取組の予定としては、所有者意向アンケートで空き家の賃貸等の利活用意向を示された方、8名ほどございますけれども、その方たちへの意向確認を実施いたしまして、学生

の住環境支援での利用の可能性を掘り起こしていきたいというふうに考えております。私からは以上です。

○委員（富田牧子君） すみません、先ほど8名ほど示されたと言われましたけど、全体として対象となる空き家はどれぐらいあったんですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 所有者アンケートのほうは、一応、大学からと西可児駅から約半径1キロメートル圏内の、徒歩でも13分とかそれぐらいの範囲の中も踏まえまして、それを考えておるんですけども、一応西可児の団地は幾つかありますけれども、絞り込みますと71件の方があります。

回答者数が実際のところ30件、回答率としては42.3%という中で、その中でも具体的に私どもに賃貸住宅の意向を示されてお話を聞きたいとか、条件次第では検討するとか、賃貸住宅をやるに当たって費用がどれくらいかかるとか、そういった不安が解消できればという方もお見えになりますね。そういった意向を示された方が8名というふうに結果として出ております。

○委員（富田牧子君） 学生のほうの需要アンケートでは、学生さんはどのようなことを言われていましたか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 学生さんのほうは、学校のほうに協力いただいてアンケートをいただいているわけですけども、もともとアンケートをやると学校側でも30%ぐらいの回答率だよということがあったんですけども、今回回答いただいた方が580名おるうちの78名ということで、回答率というのは非常に低い13.4%程度ということになっております。

お聞きした中で、特に今の下宿に関するものにつきましては、今現在通っている形態ですけども、アンケートを答えていただいた中でいきますと自宅の方が60名、下宿が18名ということなんです。自宅のほうが多いということです。その中で、今後下宿するつもりがあるとかないとかということもお聞きしておるんですけども、その中で45名ほど、75%のほうは下宿するつもりはないというふうな答えが多かったということです。

ただ、その中で空き家、一軒家を借りてシェアハウスとして住んでみたいとか借りてみたいということで回答をいただいたのが33名ほどお見えになりまして、その中でシェアハウスとして住んでみたいという方が22名お見えです。1人なら住んでみたいという方が5名ほど、住みたいと思わないというのが6名ということで、今回回答率は少ないんですけど、少しの二十数名の方はそういった意向が少しあるのかなというところなんです。全体の580名からするとかなり少なく、3%程度ということになるんですけども。

あとは、家賃とかにつきましては4万円以内がいいよという方が20名の74%程度、大学からの距離とかそういったところにつきましては、やはり1キロメートルとか2キロメートル圏内がいいよという方が多いというふうな結果になっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。これに関しまして、関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（大平伸二君） 84番、総合型地域スポーツクラブ推進事業。

可児UNICスポーツクラブ運営補助金は予定どおりに執行されているが、新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく運営はされていると捉えていいのか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 運営補助金は年度当初に全額前渡しとし事業終了後に精算することになります。したがって、執行状況から運営の状況を判断できませんので、可児UNICスポーツクラブ事務局に運営状況を尋ねてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度も活動を休止した期間がありまして、今後も第6波とか感染拡大することにより活動の中止が予想されるということでございました。ただ、現在は感染症対策を行いながら計画していたイベントや講座を行っていらっしゃいます。

昨年度は、コロナ禍前に比べて厳しい状況でしたが、現在は感染状況が落ち着いているということもあり、会員数が微増であるけれども活動が盛んになりつつあるというようなお話を聞いております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。これにつきまして、関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 水道課にお聞きします。水道施設耐震化事業です。

年度途中で、説明の中に耐震化事業の見直しとの言葉がありました。これは何のためでしょうか、ということで説明をお願いします。

○水道課長（佐橋 猛君） 水道施設耐震化事業の一部見直しについて、お答えします。

見直しの内容については、河川横断の工事方法についてでございます。

水道管が河川を横断する場合は、川をせき止めて掘り割って工事する方法とか、橋梁に添架する方法、それから水管橋で渡す方法、それから推進工法で工事する方法など様々な方法がございます。これらの中から、最新の技術に照らし合わせて工事費用、ライフサイクルコストや今後の維持管理を比較検討し、最も効率的で経済的になる工法を検討しているところでございます。

したがって、事業量や耐震改修法といった基本的な計画変更を行うものではございません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） これに関しまして、関連質疑がある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですのでこれで市民部、文化スポーツ部、建設部、水道部所管の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、報告事項、令和3年10月・11月分定期監査・出納検査についてを議題といたします。  
この件について、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは、10月・11月の監査報告をさせていただきます。

水道事業営業報告書では、給水件数が3万5,796件、前年同月比プラス390件、前月比プラス27件となっております。有収水量は1.7%減っております。10月の有収率は87.69%、上半期が89.11%ですので、もう少し有収率について向上を依頼しております。

続きまして、下水道事業につきましては、使用件数が3万585件、前年同月比プラス398件、前月比プラス52件と増えております。有収水量は2.11%減しておりますが、10月の有収率は108.8%ということで、この原因といたしましては降雨量が少ないということとメーター検針の時期に大きく変動するということでしたので御報告させていただきます。

続きまして、出納検査につきまして、市税収納率は現年課税分65.4%、前年は64.7%となっております。滞納繰越金は20.2%、前年は18.3%ということで良好に推移しております。国民健康保険税は全体で41.3%で、前年とほぼ同率で推移しているという報告でした。

指定金融機関が東濃信用金庫から十六銀行へ変更になったため、預金の移動は大規模のございましたが、特に問題はございませんでした。

9月の監査時に指摘した積立基金の債券による運用割合は、東京都公募公債グリーンボンド（30年）を1億円、利金が74万円、利付国債（第72回）の30年物を1億円、利金が70万円、大阪府公募公債（10年）1億円、売り金が10万円を追加し、合計80億円となっております。運用割合は51.5%に上昇しております。よって、目標の60%に徐々に近づきつつあるということで、利金も増えております。

財産区の会計通帳及び定期預金の名義は、監査委員のほうから、我々で指摘させていただいた連絡所長名から順次市長名義に変更しておりますので御報告申し上げます。

続きまして、各部の監査ですけれども、\*\*\*\*\*、これは通帳が2つ、会計が2つございまして、その中でちょっと分からない通帳を提出させていただいて見させていただいたところ、積立金がございまして土田御前碑、それから鳩吹山山頂、明智城ということで募金箱というかさい銭箱が置いてあるようで、それを集めてきて現在94万7,932円の令和2年度末の残高がございまして。若干、でもこの方法については、非常にちょっとまずい方法もありますので、改善を要求しております。例えば明智城ですけれども、実際今募金箱はありません。取られて撤去されておるわけですが、明智城に置いてあるお金をわざわざ集めてきて、洗って通帳に入れるというちょっと難解な作業をしております、これは本来警察に届けるべきものじゃないんですかということで監査指摘をさせていただいておりますので、こういったことも含めて少しこの通帳の在り方とか、寄附金なのか募金なのか、勝手に持ってきちゃうというのは非常にまずいものですから、その改善を求めています。

また、可児地区交通安全協会は問題なく監査は進んでおります。

郷土歴史館につきまして、備品購入と備品の管理が適切に行われているかと、購入した展示備品が購入後、直接市長公室へ入っている。その辺の貸出しと、貸出しの名簿の点検をしっかりとやるようにということと、少しでも税金で購入したものについては、予算的にいきますと可児市の若手陶芸家を支援するというので100万円ほどの予算で備品を購入するということですが、市民の目に触れるような展示をするべきではないかということで指摘させていただいております。

文化財課については、順調に今進んでおりますので、業務委託状況の確認させていただきました。

秘書広報課につきましては、コロナ禍の影響で市長経費は大幅に減しておりますが、市長会等の負担金ですね。約140万円の会計状況を各全国市長会、それから岐阜県市長会、金額が大きいもんですから、その用途についてチェックをしております。広報一般経費は、またシティブロモーションは問題なく進んでおります。

あと、人づくり課なんですけれども、無料法律相談やごみ袋、市刊行物の販売も行っておりまして、約7,000万円ほど窓口で取り扱っておりますので非常に大きい金額、また事業者が何十万円、何百万円単位でごみ袋を購入されるということで、その現金の取扱いについては慎重にまた適切にやっていただきたいということで、また人づくり課の窓口にあるもんですから、これもどうなのかなというようなことで指摘をさせていただいております。男女共同参画・社会推進も、コロナ禍の影響を非常に受けておりまして、女性の就職支援を今増大してやっているという報告でした。

また、これは監査とはちょっと離れるんですが、代表監査委員から、人づくり課という名称について、市民やまた国際交流の面から非常に理解しづらいと、その辺のところをもう少し考えたかどうかということ、監査の対象ではありませんが指摘させていただいておりますので、また議会のほうでも御議論いただければというふうに思います。

以上で、10月・11月の監査の報告を終了といたします。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。ありがとうございました。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではこれにて予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時00分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月7日

可児市予算決算委員会委員長